

東京都廃棄物審議会
プラスチック部会（第5回）
速 記 録

日 時：平成30年12月19日（水）10:00～12:00

場 所：東京都庁第二本庁舎 31階 特別会議室21

○杉山部会長 おはようございます。

それでは、定刻となりましたので、「東京都廃棄物審議会第5回プラスチック部会」を開催いたします。

審議に先立ちまして、事務局から出欠状況の確認等をお願いいたします。

○藤井計画課長 おはようございます。

本日は、お忙しいところを御出席賜りまして、ありがとうございます。計画課長の藤井でございます。

本日の出欠の状況について、お知らせさせていただきます。

岡山委員、田崎委員、細田委員におかれましては、本日、御都合により御欠席と伺っております。

大石委員は、15分ほどしてお見えになると伺っているところでございます。

ただいまのところ、御出席いただいている委員の皆様は5名いらっしゃいます。部会の委員総数9名の過半数に達しておりまして、定足数を満たしていることを御報告させていただきます。

続きまして、本日の資料確認でございます。本日は、タブレットを御用意させていただいております。会議次第から始まります資料でございます。資料1として委員の皆様方の名簿、資料2として前回、第4回の「中間まとめの素案（概要）」を出させていただいたときの皆様方からの主な意見、最後に資料3として「中間まとめの案」ということで、その後に参考資料をつけさせていただいております。

委員の皆様方には、お手元に英文で国連の2019年環境大臣会合の資料と前回の第4回の速記録を置かせていただいております。よろしいでしょうか。

事務局からは以上でございます。今後の議事の進行につきましては、杉山部会長、よろしくをお願いいたします。

○杉山部会長 ありがとうございます。

それでは、議事に入らせていただきます。

前回のプラスチック部会では、中間まとめの素案をお示しいたきまして、全体の内容について御議論いただきました。本日は、これまでの議論を踏まえて、事務局より、中間まとめの案をお示しいたいておりますので、まずは事務局より資料の説明をお願いいたします。

○古澤資源循環推進専門課長 それでは、私のほうから、お手元のタブレット上の資料に基づきまして、御説明を申し上げます。

資料2に、前回の部会の際にいただいた主な意見を記載しております。そのほかに、先ほどお話ししましたように、まだ確定はしておりませんが、机上に速記録を御用意しておりますので、随時、前回の議論を御参照いただければと思います。

早速、資料3に基づいて、前回から修正したところを中心に御説明をさせていただきますと思います。

まず、1ページ目でございます。「はじめに」というところを今回つけ加えました。前回の議論の中でも、もともとの諮問からの流れを明確にしておかなければならないということもございましたので、このように、もともと諮問の趣旨ということで総会の際にお示ししたものを、そのまま掲載しております。

その上で、下のほうに、総会の際の御議論を踏まえて、短期的に対応しなければならないことだけではなく、2050～2100年を見据えた議論をする必要があることから、GoalとTargetを区別して議論を進めてきたと記載をいたしました。

次のページから「Ⅰ 現状と課題」、前回、現状という形でお示しをしたのですけれども、課題がクリアでないという御指摘もありましたし、全体的に説明の順番ももっと変えたほうがいいのかという御指摘もいろいろいただきましたもので、作り込みを変えてございます。内容的につけ加えたというよりも、論旨を分けて、順番を入れかえたというところでございます。

まず、1)でございます。ここは全体的な状況ということで、世界の資源利用量の増大、気候変動への影響、生物多様性の損失、そんな中、国連で採択をされたSDGsのこと、そして人類の存続の基盤である地球環境そのものが掘り崩されてしまうと経済や社会活動を維持していくことはできないということで、Stockholm Resilience Centerが作成した図をここに入れるという形を導入部分という形にいたしました。

プラスチックの問題にかかわる課題ということで、2)は「パリ協定とCO2実質ゼロ」ということで、内容は前回までも既に記載してあるところなのですが、次のページの2)の最後のところに「CO2実質ゼロは直ちに達成できるわけではないが、そこを目指してプラスチックなどの資源利用のあり方を見直していく必要がある」ということで、何を考えなくてはいけないのかという課題をゴシック字で明記してございます。

次の「3) 海洋プラスチック問題」についても、内容は前回までに見ていただいているものと基本的に同じ文章で書いてございます。ただ、前回の御議論の中で、写真もここに示したほうがいいというお話、あるいは東京から海にプラスチックが流出しているという流れについても説明を入れるべきだということがございましたので、①から④と書いた下に「東京からも海洋へプラスチックが流出している。街中の散乱ごみも排水路や河川を通じて海に流れていく」というセンテンスをつけ加えました。

また、この項目につきましても、課題として「海洋へのプラスチックの流出をゼロにすることを目指して、早期に対策を進める必要がある」としてございます。

次のページが「廃プラスチックの不適正処理リスク」でございます。ここも、前回までの記述だと、余り明確でないところがある。あるいは東京都内の状況について記載をすべきだという御指摘があり、どういうことが課題なのかというところ、不明確だということもありましたもので、後段のほうにあった文章をこちらに持ってきたりなどして、少し明確にしていこうとしてございます。

まず、プラスチック循環利用協会のデータをお示した上で、東京都内の廃プラスチックの量なのですが、一般廃棄物については、組成・性状調査等から判断しますと、47万トンと推計されます。

また、産業廃棄物については、産業廃棄物マニフェストの交付状況について、紙マニフェストの方は御報告をいただくという形になっていますし、電子マニフェストはシステムで集計をされているということになりますので、その両方を足しますと、2016年度は69万トンとなっております。

輸出の状況をその下に書いてございます。「今年1～10月に」という段落をつけ加えてございます。廃プラスチックの量は前年同期に比べて輸出量は31%減となっております。

なお、全体で見ますと、廃プラスチック輸出量の約4割が首都圏の4つの港からの輸出となっております。

その下の文章も若干いじっておりまして、輸出先の国々での問題、それから国内でこういう問題が起きていて、東京から排出された廃プラスチックの不適正処理が生じかねない状況になっているという記載をしてございます。

この項目についても、ページが変わってしまったのですが次のページに「廃プラスチックが国内外で不適正に処理されることを防止し、適正なリサイクルを進めることが緊急的な課題となっている」といたしました。

次の「先進国の主要都市として東京が果たすべき役割」につきましては、前回の御議論で、東京が域外の資源に頼っている、消費型の都市だということをしっかりわかるように記載すべきだという御指摘もありまして、シンプルな図なのですが、下のような図を記載いたしました。

その上で、上の記載も少し順番を入れかえたり、考え方として、改めてThink globally, act locallyと入れて、記載をしてございます。

あとの記述は、基本的には前回からの記述を入れてあるということになっています。

次は「21世紀半ばに目指すべき資源利用の姿（長期的視点）」という記載でございます。ここも前回、お示ししたものを、記述の流れを整理し、これまでの議論の中でもいろいろと、化石燃料由来のプラスチックをゼロにしていく必要があるということが社会全体の脱カーボンの一環だとか、長期的な話だということを誤解を招かないようにしっかり書いておかなければいけないという趣旨も、前回の議論で大いにあったかなと認識をいたしましたので、その辺をはっきり書こうということで書いてございます。

最初のセンテンスもつけ加えてございます。「プラスチックの持続可能な利用に向かうには、まず長期的に目指すべき資源利用の姿（ゴール）を共有し、次いで現在の地点からそこに向けて進むための具体的な取組を検討していくべきである」。また「国がプラスチック資源循環戦略案で示したマイルストーンの先にあるものを見据える必要がある」としてございます。

以下の記載については、順番等を整理したというところでございます。ただ、下のほうに①、②とありますところで、「①長期的には、脱カーボンの一環として化石燃料由来のプラスチックをほぼゼロとする必要がある」というところで、記載を改めてございます。

それから、SDGsのゴール12についても、ここの項目で改めて明記をし、また、下のほうにSDGsのゴール12で書かれている内容につきまして御紹介をする四角を入れてございます。

次のプラスチックのフローの図についても、これまで見ていただいたものと基本的には変えてございませぬけれども、一番下のフローのところにも改めて、長期的に目指すべきというところを入れて、誤解がないように記載を改めたというところでございます。

次のページに参ります。「Ⅳ 当面、都が取り組むべきプラスチック対策」でございします。「以上のような長期的視点を踏まえ、私たちはCO2実質ゼロに向けて第一歩を踏み出さなければならない。また、海洋へのプラスチック流出ゼロを早期に達成しなければならない」としてございます。

次の段落では、「できる限り早期に」ということを記載すべきという御意見もありましたので、「都は、国が示した2030年までのマイルストーン等を踏まえ、今後5年程度の間

に、できる限り早期に、次のような施策を推進すべきである」と入れてございます。

その次のセンテンスで、「また、プラスチック資源循環戦略に基づく国の施策の進捗を踏まえつつ、必要な場合には、関係者の合意を得ながら」ということをつけ加えて、「都独自の制度や仕組みの構築を検討・推進していくべきである」といたしてございます。

次の１）の項目が「ワンウェイ（使い捨て）のプラスチックの削減」でございます。こちらにつきまして、まず、レジ袋の有料化の義務化に関して、国のプラスチック資源循環戦略（案）で示されているところでございます。今後、国に提案すべき内容についても、当審議会で議論をしていくことにこれまでなっているかと思っておりますので、その旨を記載した上で、前回の御議論で、それだけでなく、都として、もっと自主的な取り組みを促進するというをやっていくべきだという御指摘がありましたもので、また、現実に我々のほうでもいろいろな企業とタイアップしたPR活動も、今年度も既に取り組んでおるところでございますので、記載をしております。また、これと並行して、事業者と連携し、自主的取り組みを促進していくべきであるといったしました。

それから、対象とする包装の範囲につきまして、これは前回、いろいろな御意見があったと思います。これはまだあくまで例ということで、どのようなものにするかはこれからの議論なのかなと思っておりますが、その際、ワンウェイプラスチック袋というように、消費者がエコバッグを持っていくことで容易に削減できるものみたいなものがあつたのですけれども、そこは違うのではないかという御意見もあつて、もともと部会の中での意見を踏まえてそのような記載を入れたのですが、また別の意見がございましたもので、ここは例ということで、今後、その辺も含めて御議論いただければいいのかなと思いたしましたもので、とりあえず現段階では外してございます。

それ以下のところは、大きくは変えてございません。

最後の行、ワンウェイの容器包装や製品のところで、「それらを必要とする高齢者や要介護者などの弱者に十分に配慮することが重要である」というところで、ここは記載を改めております。現実には、例えばストローの場合でも、ストローが必要だという方も当然いらっしゃると思いますので、そういう方に対する十分な配慮みたいなものをしながらやっていくことが非常に大事だと認識をしながら、我々も既にそのように施策を進めているところでございます。

次のページの②でございます。こちらに関しては、「チームもったいない」ということで、東京都が進めておる活動などについて記載をしてございますけれども、前回の御指摘もありまして、改めてここにも「ライフスタイルの変革を促す」という文言を入れ、環境教育・環境学習の機会を提供していくということで記載をしました。

さらに③で、都民との対話、関係事業者との対話ということで、前回も御議論がありましたので、こちらには「ライフスタイルの見直しや、商品やサービスの提供の仕方について、継続的に都民や関係事業者と対話していくべきである」と記載をいたしました。

次のところでございます。「２）再生プラスチック及びバイオマスの利用促進」でございます。まず、最初のところでは、「切替えを推奨し」というところで書いてあつたのですけれども、新たな市場形成を図っていくべきであるという御意見がありましたもので、大変大事なポイントだと思っておりますのでその旨を記載してございます。また、「その際、技術的可能性や経済性、リサイクル性を考慮することも必要である」ということで、記載

をつけ加えてございます。

このうち、リサイクル性についてなのですけれども、例えばいろいろな企業でプラスチックから紙に切りかえようというお話も我々のほうでいろいろと伺っております。紙にしたときに、それではどうやってリサイクルしましょうかということも含めて、こちらもいろいろと相談をさせていただいておりますので、そういった趣旨は非常に重要なことだなと思っております。

例えば、紙に切りかえたとき、紙でも物自体のリサイクルのしやすさが製品自体によっても変わりますし、どうやって回収していくのかみたいな論点もありますので、その辺を、現実に御相談しながら対応してきているというところもありますので、記載をしてございます。

以下、①、②、③とあるところの③ですけれども、前回の議論の中で、最後の「さらに民間に組織にもグリーン購入を働きかけていくべきである」という御指摘がありましたので、つけ加えてございます。

それから、④も表現を変えてございます。前回の御議論の中で、製品によってプラスチック素材に要求される品質が違うというところが前提だというお話があったこと、それから、企業との連携が重要だという御指摘がありましたので、その旨の記載をつけ加えてございます。

3) の①については、基本的には変えてございませんが、上から8行目に書いてある式については、なぜこういう式になっているのかをその上のほうに、国のプラスチック資源循環戦略（案）を踏まえて、例えばということで趣旨を御説明しているところでございます。

次の②では、最初の段落の店頭回収等についてなのですけれども、自主的な取り組みがやりやすいようにということで、これも前回、御議論がありましたので、最後に「各事業者が自主的に店頭回収等に取り組むことができるよう考え方を整理すべきである」ということで記載をしてございます。

次の事業系廃プラスチックのリサイクルについては、10ページ目の下の2行程度なのですけれども、前回もオーナーが排出者というのが妥当だという御議論もありました。事業者の意見を踏まえ、余りがちがちということではないのではないかという御意見もありましたので、「実情に応じて」というふうに入れまして、「テナントとオーナーのどちらを排出事業者とすべきか考え方を整理すべきである」といたしました。

次のページについては、大きくは記載を変えてございません。

④につきましては、これまでの部会の中でもいろいろと御意見があったと認識してございます。これは後ほど、別途御議論いただければと考えております。

次の「散乱防止・清掃活動を通じた海ごみ発生抑制」については、最初のパラグラフの最後のところ、「こういった活動に資金が集まるような仕組みを検討すべき」ということで、前回、御意見がありましたもので、その旨を入れてございます。

次の「5) 国際的な連携」については、SDGsのゴール17、グローバルパートナーシップのことを若干言及したというところがございます。

「6) 東京2020大会を機とした取組」については、修正はしてございません。

その上で、前回、図を示していたのですけれども、なかなかわかりにくいというところ

もありまして、ここまでの記述を少し全体が見えるように整理した表でお示ししてはどうかということで入れました。課題として最初にゴシック字で示した3点、21世紀半ばに目指すべき資源利用の姿、当面、都が取り組むべきプラスチック対策ということで、全体像をここでお示したというふうにしてございます。

次に、「V 施策の推進にあたって」でございます。こちらにつきましては、パートナーシップの構築は不可欠だということを1行目に入れて、強調いたしました。

②につきましては、前回、消費者教育というお話もございました。その辺を踏まえて、環境学習の機会を提供ということで、「プラスチックの持続可能な利用のあり方や持続可能性に配慮したライフスタイルについて消費者や生徒・児童に分かりやすく情報を発信し」という記載をつけ加えました。

「リサイクル市場の動向等に応じた施策の推進」は若干表現を変えた程度でございます。「施策効果の検証」もそうです。

「おわりに」については、前回も御議論があったところでございます。これについては、安井会長からも、やはり重要なところだということで、安井会長のいろいろな御指摘も踏まえて案をつくっておりますけれども、これにつきましてはまた御議論いただき、総会でもまた御議論いただければと考えております。

後ろに、用語解説をつけてございます。

続きまして、参考資料として、この中間まとめに添付する資料についても一部、修正、差し替えをしておりますので、見ていただければと思います。

参考資料の1つ目が「資源採取量の推移と将来予測」でございます。

次が、WWFでまとめているらっしゃる「生きている地球指数（LPI）」ということで、脊椎動物の個体数の減少の状況を示したグラフでございます。

「都内の散乱ごみ（例）」ということで、全国川ごみネットワーク、NPO法人荒川クリーンエイド・フォーラムから御提供いただいた写真をこちらに掲載してございます。この中から、適当なものを本文の中に差し込みたいと思います。

「2030アジェンダが掲げる5つのPと17のゴール」ということで、こちらで解説をしているところでございます。

次のページは、前回見ていただきました資料でございます。マテリアルフットプリントとカーボンフットプリントをお示して、東京が資源供給で他地域に大きく依存している状況を示してございます。

次が「海洋プラスチック憲章の概要（抜粋）」でございます。

次が「平成29年度容器包装リサイクル法分別実施状況」ですけれども、これは以前にお示したデータについて、内容を精査いたしまして、中身を改訂してございます。どういう改訂であったかというと、それぞれの区市町村で集計されたときの量が、プラスチック以外の残渣物も含んだ量といった場合もありましたもので、容リ協に引き渡されている量については、残渣物が入っていない量で統一をしてございます。独自のルートのほうは、なかなかあれが難しいのですけれども、それを分けて表示をしたという形で、数字を各区市町村にも確認をしながら、精査をして、お示ししてございます。

以上が参考資料でございます。

あと、机上に配付させていただきましたA5の資料でございます。先週あたりからロイタ

ーが報じたりして、国連での動きみたいなものが、日本国内でも幾つか報道が出ているところでございます。次の3月にナイロビで第4回の国連環境総会が予定されているのですが、そこで今、閣僚宣言の案が各国の間で協議が進められているところでございます。その中で、2025年までにプラスチック製のレジ袋やストローなどをやめて、最終的には使い捨てプラスチック全廃を目指す戦略をつくるという話が上がっているとか、国連環境総会に向けて議論されている内容が、環境省が今、整理をしているプラスチック資源循環戦略（案）より大幅に踏み込んでいるということで、日本としても対応を迫られる状況というような報道がされてございます。

オフィシャルな最新のドラフトが、国連のウェブサイトで確認できないのですけれども、報道されています内容については、こちらのペーパーは9月時点でのドラフトということでございます。次の3月の国連環境総会では、先ほどのSDGsのゴール12のところでお話した持続可能な消費及び生産が大きなテーマとなってまいります。

ペーパーの2ページ目で、メインプライオリティー、主な優先事項というところで、ここに具体的な持続可能な消費及び生産にかかわる記載があります。プラスチックについても幾つか記載があって、特に報道で取り上げられたのがJの項目、使い捨てプラスチック、シングル・ユース・プラスチックの中にはレジ袋やストロー、皿カップ、カトラリーみたいなものを2025年までにということがございます。各国が、フェーズアウトする戦略を立てていくのだということでございます。

その際、民間セクターがちゃんと調達できる、かつ、環境にも優しい代替物を見つけることができるようにエンカレッジしていくのだと。それから、ペットボトルのリサイクル等について、経済的インセンティブを入れるということがございまして、この辺は、今回の中間まとめの中で御議論いただいている項目とも当然かぶってくる項目なのですが、国連の議論の中では2025というターゲット年次が出てきておりまして、そんな動きになっているところでございます。

もう一つの動きといたしましては、プラスチックの輸出の話も今回の中間まとめに入れてございますけれども、バーゼル条約の総会も4月に予定されているようでございまして、プラスチックの輸出について、バーゼル条約上どうするのかという議論が行われる予定のようでございます。この辺はまだ十分に情報収集ができていないところもございまして、情報が得られましたら、随時、先生方のほうにも御提供申し上げるようにしたいと思っております。

以上、長くなりましたけれども、資料説明でございます。

○杉山部会長　ありがとうございました。

これまでの部会におけるさまざまな御意見を踏まえて、今回の中間まとめに反映いただきました。したがって、本日は中間まとめの文章を固めるとともに、これまでの議論の中から、議論や検討がもう少し必要なものに絞って御議論いただきたいと思います。

本日の議論の進め方としましては、まずは、前回の議論を踏まえて事務局よりお示しいただいた修正箇所がよろしければ確定とさせていただきます、御意見がおありの場合は、一つ一つ文章まで細かく検討していきたいと思っております。

次に、これまでの部会から、もう少し議論が必要な事項である熱回収の部分については、

別に取り出して、表現方法を固めていきたいと思っております。

最後に、中央環境審議会のプラスチック資源循環戦略小委員会でも重要な論点となっておりますが、「おわりに」の部分の文章です。これにつきまして、本日、御意見をいただきまして、その意見も含めて、総会に報告したいと思っております。

それでは、まず初めに、事務局より御提示いただいた中間まとめの修正箇所について、御意見、御質問があります場合は、名札を立てていただければと思います。なお、修正箇所のみならず、その他の表現方法につきましても御意見があります場合は、同様にお願いいたします。

繰り返しになりますが、熱回収と「おわりに」の部分につきましては、これ以降、別出しで御議論いただきますので、まずはそれ以外の部分ということで、御意見、御質問をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、福留委員、お願いいたします。

○福留委員 ありがとうございます。

いろいろと直していただいて、意見を反映していただいたところも多々あるのですが、一方で、これまで繰り返し申し上げてきたところで意見が反映されていないところも見受けられます。

これは全文について一気にやりますか。

○杉山部会長 それでは、まずは「はじめに」から「Ⅱ 先進国の主要都市として東京が果たすべき役割」までにしましょうか。

○福留委員 ありがとうございます。たくさんあります。

まず、「はじめに」を入れていただいて、目的が非常にわかりやすくなってよかったかと思っております。

それに基づいて、まず、1番目の「現状と課題」のところ全体で申し上げたいのが、数字などがたくさん出てくるのですけれども、この出典が書かれていないので、根拠が何かがよくわかりません。そのあたりを明確にしていきたいと思っております。

その上で、せっかく「はじめに」をつけていただいたのですが、この議論の趣旨は、使い捨ての大量消費社会から持続可能な資源利用への大胆な移行を目指して、プラスチックにおいても持続可能な資源利用をしていこうということだと思えるのですけれども、そのような現状と課題が余り書かれておらず、全般的に唐突に「資源利用の増大に伴い」となっていて、「資源の持続的な利用に向けて、今、どういう課題があるのか」ということがわかりにくいと思っております。

1番目のところで、「資源利用量の増大に伴い」の後に、すぐに温暖化の話になってしまっているので、このあたりをもう少し、なぜ資源利用の循環を図っていかなければいけないのかという書き込みを加えていただきたいと思っております。

同様の観点で見ると、2番目のパリ協定とC02実質ゼロのところで、いきなり「そこを目指してプラスチックなどの資源利用のあり方を見直していく必要がある」となっていて、ここも文脈として突然出てくるので、なぜそうなのかがわかりません。

「C02の実質ゼロ」については、後段のほうでも出てきますけれども、「社会全体で考えなければいけない」と言っているものであって、それをプラスチックという単品だけで考えることも、違和感がございます。

3 番目のところで海洋プラスチックの問題が出てくるわけですが、たしか前回も多々御指摘があったと思うのですが、プラスチックのいい面の記述が不足していると思います。なぜここまでプラスチックがたくさん使われるようになったのかというところは、例えば重量を減らすとか、医療用器具を初めとしたプラスチックがあっこそ実現したこともたくさんありますので、適材適所も含めて、いい利用の面もあるのだということを踏まえた上で、一方で、排出の段階になったときに、河川や海洋に流れ出るものもあるので、その対策が必要なのだという点をきちんと書いていただいたほうがいいと思います。

先ほどのご説明で、4 番目のところで都の状況も書き入れていただいたということではあるのですが、全体を通して、どちらかというと世界や国のことが多くて、まだ都の状況がどうなのかという書き込みは少ないという気がします。

4 番目のところでグラフが載っていますが、冒頭の段落で12%が国内で材料リサイクルまたはケミカルリサイクル、57%が熱回収、15%が輸出という書き方になっています。この表現だと、特に材料リサイクルですが、材料リサイクルとケミカルリサイクルは12%しかされていないように読めてしまいます。出典元のグラフで見ると、ケミカルリサイクル、マテリアルリサイクルは合わせて27%ぐらいあって、その内、特にマテリアルリサイクルについては、最終利用のところで輸出に回っている分が70%近くあって、これを全体で見ると15%になるということだと思います。このグラフも、元の出典のグラフと形が変わっていますので、もう少し正確に実態が伝わるような描き方に修正していただきたいと思います。

都の区市町村の実態の数字で、一般廃棄物のプラスチックは47万トン、うちリサイクルは11万トンとなっていますが、これは熱回収を外している数字でしょうか。そうだとすると、「マテリアルまたはケミカルリサイクルで」と書かないとおかしくなってしまうと思います。都だけがリサイクルが全然できていないと読めてしまいますので、ここも正確な表記にしていきたいと思います。

2 番目の「先進国の主要都市として東京が果たすべき役割」のところで、マテリアルフットプリントとカーボンフットプリントと丁寧に書き込んでいただいたのは大変ありがたいのですが、一方で、このフットプリントについて、後ろのほうで言葉の解説は出ているのですが、全体としてイメージがし難いので、もう少しわかりやすい表現にしたほうがいいのではないかと思います。

同じ5 ページの最終段落ですが、いきなり「非国家アクターが果たすべき役割が大きくなっている」とあり、唐突感が否めない書き振りになっています。ここは意図するままに、これまでの議論や案にあった通り、「地球環境問題に関しては、国、自治体、NGO、企業、国民などさまざまな主体が連携して取り組む必要がある」と書けばいいのではないかと思います。

1 番目の背景もそうなのですが、この章についても、ライフスタイルの変革に関する記述がないと思います。この点は、1 番目にしても2 番目にしても必要なのではないのでしょうか。

以上です。

○杉山部会長　ありがとうございました。

今、たくさんの御意見をいただきまして、本日、修文までできればということであった

のですが、今の御意見からしますと、一個一個この場で文章まで確定することはかなり難しいように思っているのです。どういたしましょうか。どの程度、今のところを詰めていけばよろしいですか。少しの文言修正ぐらいではなく、かなり書き込んでもらいたいとか、そういう御意見もございますので、その辺は事務局のお考えを伺えるとありがたいと思います。

○古澤資源循環推進専門課長 まず、出典は別表でつけたいと思います。本来であれば用意できればよかったのですがけれども、例えばOECDによるとというところで、注釈をつけて、全部別表にしたいと思います。

それから、2点目のところはどういう表現にしたらいいかよくあれがつかないのですが、もともと諮問の趣旨のところ、資源の大量消費が気候変動や生物多様性の損失というところで議論をお願いしていて、気候変動の話から入っているのですが、そのために、資源をしっかりと持続可能な利用にしていかなければいけないという流れという整理になっているのですが、具体的にどこかなというのが、今の時点では何とも。

○杉山部会長 来年早々、総会もありますので、それを考えますと、この場でどのぐらいまで詰めたほうが、今後の事務局の作業が。どうしましょうか。

○古澤資源循環推進専門課長 総会でまとめていただいて、そこで結論というわけではなくて、パブリックコメントをいただいて、さらに総会で御議論もいただきます。もちろん確定という話では一切ありませんので、パブリックコメント後に議論いただく必要がある部分も当然あるかと思ってございます。

○杉山部会長 そうしますと、逆に今、いろいろな御意見をいただきましたので、進め方として、この部分は直せるよねというところをとりあえず今、固めてしまうということのほうがよろしいですか。

○古澤資源循環推進専門課長 それでお願いできればと思います。

○杉山部会長 よろしいでしょうか。

それでは、私のほうのメモで抜けているところがあれば、福留委員から御指摘いただきたいと思います。

まず、数字の出典根拠というお話は、先ほど事務局からお話がありましたように、これは明記していただく。

あとは、単純にといいますか、その数字の話などというのは、廃プラスチックの排出処理状況について、先ほど、輸出の部分はマテリアルなので、もともとの書き方と違うのではないかという御指摘です。ここは直せますか。

○古澤資源循環推進専門課長 これは、上の文章の2行目で言っていますとおり、またグラフのほうでも、国内分の材料ケミカルリサイクルを取り出してグラフにさせていただきます。ですので、ここの量はあくまで国内での材料ケミカルリサイクル量です。輸出でのリサイクル量というのは、輸出の中に入ってきているというところでございます。

これは、岸村専務理事もそのように解説をされていたと認識してございます。

○杉山部会長 そうしますと、福留委員の御趣旨としては、この輸出の15%というのは実はマテリアルリサイクルなのだということを明記してもらいたいということですか。

○福留委員 そういうことです。

ここの文章の流れから言っても、「リサイクルが12%しかない」と読めます。「国内で

と書いてあります」ということですが、そうであれば、国内処理と輸出処理で見たときに、「リサイクルされているうちの、国内で使われている分が12%で、輸出されている分が15%」と書けばいいのと思います。ここにケミカルも入れているから余計にわかり難くなるのですが、12%という国内分だけは、材料リサイクルとケミカルリサイクルを合わせた数字を出していると思いますが、輸出にはケミカルリサイクルは含まれません。いずれにしても杉山委員のおっしゃったとおり、材料リサイクル・ケミカルリサイクルがそれぞれどれだけなのかを、議論に参加している我々はよくわかっているからいいのですが、「輸出」という表現だけですと、リサイクルがされていないのではないかと、一般の方は誤解してしまう危惧があります。

○杉山部会長 佐藤委員、お願いいたします。

○佐藤委員 輸出された物が本当にマテリアルリサイクルされているかというのは、わからないです。その予定かもしれませんが、輸出は輸出とするのがいいと思います。廃プラの輸出は、それを全部悪いと言うわけではありませんが、利用実態はわからないと思います。

○杉山部会長 ありがとうございます。

ほかの委員で何か、この表現方法とか、リサイクルの数字の部分で、何かお気づきの点がありましたら。よろしいでしょうか。

そうしますと、岸村さんはきょうはいらっしゃいませんけれども、ここは出典ももちろん書いてあるわけなので、その出典に手を加えない状態というのはどのように書かれているのでしょうか。

○古澤資源循環推進専門課長 輸出のところは、もちろん有価で売却をされていますので、そういう意味で、循環利用協会のほうは、国外の材料リサイクル分と輸出のトータルを材料リサイクルという形にして、その上で、内訳として示していらっしゃいます。

このようにした趣旨も、輸出だということについて、現状の昨今の状況等も踏まえた上で、輸出は別書きにしたというところでございます。

○杉山部会長 ありがとうございます。

そうしますと、佐藤委員は輸出の数字も名目は材料リサイクルだけれども、この部分は本当かどうかわからないので、やはり輸出は輸出でのほうがより適切ではないかという考え方ですね。

○佐藤委員 そうです。

○杉山部会長 そうすると、ここは注釈をつけるとか、そのようなことで対応できますか。

○古澤資源循環推進専門課長 整理いたします。

○杉山部会長 今、議論があったところを踏まえて、注釈をつけるということで、とりあえずよろしいですか。御意見があれば。

○福留委員 出典のとりの形にしていれば、注釈の形でも問題ないです。

○古澤資源循環推進専門課長 承知いたしました。そのようにいたします。

○杉山部会長 輸出として特出した趣旨があるので、そこは出典を踏まえた上で注釈書きということで対応することにさせていただきたいと思います。

当然、佐藤委員がおっしゃったような懸念もあるわけですので、それも踏まえて、輸出の部分については書いていただいたらよろしいのではないかと思います。

○古澤資源循環推進専門課長 あと、幾つかいただいた御指摘の中で、プラスチックのよい面もあるということで、軽量化ができたり、医療面等で大変重要な役割を果たしているみたいなどころについては、先ほどの御指摘だと海洋プラスチックというところだと思いますけれども、それは何を入れていいか明確だと思いますので、入れられると思っております。

それから、都の状況なのですけれども、もともと諮問のときに、気候変動、生物多様性の地球規模のというところから起こしていますので、全体の流れがそうになっていますので、その中に都の状況を盛り込むというところに入れておまして、一般廃棄物、産業廃棄物の全般的な状況については、廃棄物処理計画等のところで審議会でも別途、御議論いただくケースが出てくるのだろうと思っていますので、どのような整理にするか、これは直ちに案が出てこないところがございます。

マテリアルフットプリント、カーボンフットプリントのところなのですけれども、わかりやすい表記をというところがございますので、特に用語集が後ろを見なければいけないというところはわかりにくいところがありまして、例えば括弧書きとか、何かそこに解説を入れるようにしてはどうかと思います。

それから、非国家アクターなのですけれども、東京都もJapan Climate Initiativeに参加をして取り組んできているというところがありますので、そういう趣旨は、なかなか背景がないというところがあるかと思っていますので、そこも解説を少しつけ加える形でどうかと思います。

ライフスタイルの変革のところなのですけれども、変革ということなので、後ろのほうに出てくるようになっているのですが、現状が大量消費のライフスタイルになっているという趣旨を入れるということでよければ、どこかに入るかなと思うのですが、どの辺に入れたらよいか。多分、一番最初のところに入れるのかなと思いますが。

○杉山部会長 ここは、後のほうの消費者教育とかの部分にもかかわってるところかなと。ですから、一番最後の13ページの「施策の推進にあたって」の「②環境学習の機会提供」のところでも、ライフスタイルの変革というのは、もうちょっと書き込んでもよいのかなという感じはしますね。

それと、都の状況をもうちょっと書き込んだほうがいいのかという御意見もあったように思いますけれども、前回よりは随分書き込んでいただいているのです。「Ⅱ先進国の主要都市として東京が果たすべき役割」ということなのですが、ここは何かありますか。

どうぞ。

○古澤資源循環推進専門課長 都の状況なのですけれども、廃棄物の処理のフローとか、そういうデータはもちろございしますので、その辺は廃棄物処理計画などのときに、前回、総会でも御報告をさせていただいたような、全体の審議の中で常にこれまでも議論いただいていたかと思うのですけれども、廃プラスチックというところに限ったときに、都内でのプラスチックの使用量だとか、そういうデータはほぼ不可能かと思っておまして、これは日本国内でしか数字はつかめないかなと思っております。

○杉山部会長 福留委員として、ここの都の部分で、特にこういうことをもう少し書き込んでほしいという御意見は、具体的なところでいただけますでしょうか。

○福留委員 例えば、まさに今、お話があったⅡのマテリアルフットプリントのところで、東京は多量の資源を消費しており、域内で資源消費量やフットプリントが大きくなっていると言い切っているわけですから、その裏づけとなるような、例えば、このぐらい出していて、このぐらい依存しているということが表現できてくるといいのではないかと思います。

○杉山部会長 今、おっしゃったところは、5ページの「Ⅱ 先進国の主要都市として東京が果たすべき役割」の3行目の「とりわけ東京は」というあたりでしょうか。資源の供給を域外に大きく依存している。域内での資源消費量やCO2排出量に比べてマテリアルフットプリント及びカーボンフットプリントが大きい。このあたりの裏づけとして、何かありますか。

○松永資源循環推進部長 参考資料の5ページに「東京の域内排出量とフットプリント」とございますので、そこら辺の記述を本文の中にも入れるなりして、わかるようにしたいと思います。

○杉山部会長 今、ごらんいただいている参考資料の5ページの中で使える数字も入れ込みながら、本文のほうに入れていただいて、もう少し、大きいとか依存しているという部分を現実の数字も踏まえた表現にさせていただくことで、いかがでしょうか。

それでは、福留委員の御意見をまだ十分フォローしていない部分もあるかもしれませんが、ひとまずほかの委員の皆様からの御意見も伺いたいと思います。順番によろしいでしょうか。

それでは、鬼沢委員、お願いいたします。

○鬼沢委員 先ほど福留委員がおっしゃったライフスタイルの変革というのをもっと前に入れたらいいのではないかと御意見があったのですが、後半には出てくるのですが、やはりそこはすごく大切なところなので、例えば5ページのSDGsの12が出てきたところで、ライフスタイルの変革とすごく関係がありますので、ここに一言、特に東京が果たすべき役割の最後のところの手前の「日本・東京が先導的に取り組み、それをアジアの諸都市と共有していくべきである」というのは、ここだけだと技術的なことなどにとられやすいので、それはイコール、ライフスタイルの変革の部分もすごく大切だと思うので、そこに一言、ライフスタイルの変革ということを入れたらいいのではないかと思います。

○杉山部会長 ありがとうございます。

ライフスタイルの変革という、先ほど福留委員からも御意見があったところで、今、鬼沢委員からの御提案で、5ページの東京の果たすべき役割の下から2つ目の段落の「SDGsのゴール12では」というところの最後、「日本・東京が先導的に取り組み、それをアジアの諸都市と共有していくべきである」の表現に、ライフスタイルの変革ということも入っているということを明確に加えるという御提案で、そうすると、後ろのほうの環境教育ともつながってきて大変よろしいかと思いますので、そこは入れていただくということによろしいでしょうか。

○古澤資源循環推進専門課長 そうしましたら、今、いただいたのは、5ページの下から5行目のところで、「日本・東京がライフスタイルの変革などに先導的に取り組み」という形でよろしいでしょうか。

○杉山部会長 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○鬼沢委員 はい。

○杉山部会長 それでは、今の部分は「日本・東京がライフスタイルの変革などに先導的に取り組み、それをアジアの諸都市と共有していくべきである」としていただきたいと思っています。

佐藤委員、どうぞ。

○佐藤委員 2番のパリ協定と海洋プラスチック問題の間に、プラスチックとは一体何なのか記載した方がよいと思います。利便性や可塑性が高く、いろいろな工業製品、使い捨て製品、寿命が長い製品も含めて多様に使われてきたというプラスチックの特性みたいなものを入れたらいいのではないかと思います。

また、東京だけではなくても、世界的にどのくらいプラスチックが使われているのか、日本ではどのくらいプラスチック製品が生産・輸入されているのかなど、調査は難しいかもしれませんが、できるだけ客観的な数字があったほうがよいと思います。

今、世界で起きていることは、プラスチックとの付き合い方を見直そうということだと思うのです。それはプラスチックが悪いというわけではなくて、それが持続可能な利用の方法ではないということが問われている。その中には当然、量の削減もあるし、可塑剤の問題もあります。ライフスタイルの変革が世界的に求められているということが、東京の話に行く前に一つあっていいのではないかと思います。

○杉山部会長 ありがとうございます。

そうしますと、佐藤委員としては、場所としてはどの辺に入れるのがよろしいと思いますか。

○佐藤委員 私の感覚としては、海洋プラスチックの前です。

○杉山部会長 海洋プラスチックの前に。そうしますと、別項目を新たに立ち上げるという。

○佐藤委員 そうです。2と3の間に一つ入れたらいいのではないか。世界の資源の問題とパリ協定とプラスチックの問題、そして海洋プラスチックの問題というよう感じで、海洋プラスチックの中にも世界的な問題は入っているわけですが、ライフスタイルの変革が求められているのが世界中の話だと思います。

○杉山部会長 ありがとうございます。

そうしますと、今、御提案いただきましたのは、2ページから3ページにかけて、「2）パリ協定とCO2実質ゼロ」と「3）海洋プラスチック問題」の間に、プラスチックということを取り上げて、生産量、消費量、今、どのように使われていて、それを今後、持続可能な使われ方に変換していくべきだという趣旨で、一つ項目を立てたらどうかという御提案だと思うのですが、何かありますか。

お願いいたします。

○古澤資源循環推進専門課長 事務局からの提案なのですが、今、佐藤先生がおっしゃった趣旨、それから、先ほど福留委員がおっしゃった趣旨で、場所なのですが、2）のパリ協定の前で、例えば今のお話をしますと、プラスチックの物理的な特性を書いて、そのためにこのように有効に利用されてきているということを書いて、世界全体では、ここにプラスチックが使われていて、そのプラスチックとの付き合い方を今のままでは持続可能ではないという中から、付き合い方を見直す、ライフスタイルの変革が世界全体

で求められている状況にあるという流れで、全体がCO2の話、海洋プラスチックの話、廃プラスチックの不適正処理リスクの話という3本立てになっていますので、その前にという形ではいかがでしょうか。

○杉山部会長　ありがとうございます。

そうしますと、2)と3)の間と申しましたけれども、それを前に持ってきて、1)と2)の間に、先ほど御意見いただいた御趣旨で書き込んでいくということによろしいでしょうか。

そうしますと、プラスチックの有効性もここできちんと書き込んでいって、それを持続可能な使用方法に転換していく。もちろんライフスタイルも含めてです。そこでまたライフスタイルの変革ということも、ここでも触れられるかと思っています。

ほかにはいかがでしょうか。

大石委員、お願いいたします。

○大石委員　ありがとうございます。

今、佐藤先生のお話を伺う前は、私はプラスチックについてを「はじめに」か「おわりに」のどちらかに入るといいかなと思っていました。今、実際に「おわりに」のほうには、プラスチックの有効性みたいなものも入れていただいているので、そうではあるけれども、考えていかなければいけないということが入っているので、詳細なものについては今のように項立てるにしても、「はじめに」と「おわりに」のところにも、実際にプラスチックは私たちの生活に役立ってはいるけれども、今、考えなければいけないのだということを入れていただくと、全体としてつながるのかなという気がしました。

それと、全く違う観点でいいのでしょうか。以前、この場でも発言させていただいたと思うのですが、今、ライフスタイルの変革ということがすごく重要だと言われていて、本当にそのとおりだと思うのですが、今、私がとても気になっているのが税制の改正です。軽減税率が行われることによって、持ち帰りのもののほうが、お店で食べるものよりも2%安いということになると、当然、幾らライフスタイルを変革しようとしても、税的な面で、国民というか都民の心境として、どうしても持ち帰りに走るのではないかな。

それに対して、歯どめをかけるというところまでは行かないかもしれませんが、何か考えていかないと、幾らライフスタイルの変革と唱えても、実際の私たちの行動になかなか結びつかないのではないかなということをお大変気にしております。

先日、報道で見えておりましたら、事業者によっては持ち帰りの容器の値段をある程度つけることによって、その場で食べるものと持ち帰るものとが同等の値段になるようにして、容器に対する価値を消費者に認識してもらうような値段設定をしている事業者も出てきているという話がありまして、ライフスタイルの変革も大事ですけれども、実質的にどうすればワンウェイの容器を減らしていけるかということを実践的に考えなければいけないかなということをお大変気にしております。この中のどこに書き込むかというのは本当に難しいのですが、その認識はぜひ共有できればと思っています。

以上です。

○杉山部会長　ありがとうございます。

そうしますと、この後、1年後ぐらいにはそういう問題が目先に迫ってきますので、今、どこに入れるかは別としてというお話はありましたが、それは検討していくということで

よろしいでしょうか。

○古澤資源循環推進専門課長 場所的には、今のお話ですと、9 ページのところの③の「都民や関係事業者と対話していくべき」というところで、今、そういう問題があることについての認識共有が重要だという御指摘があったと思いますので、ここに例えばみたいな形で、軽減税率で、かえって使い捨てのカップなりの助長にならないようにということも含めて、対話していくべきであるみたいな文言を入れれば、御趣旨に合うかと思うのですが。

○杉山部会長 大石委員、いかがでしょうか。

○大石委員 ぜひそうしていただけるといいと思います。

○杉山部会長 ありがとうございます。

それでは、9 ページの「2）再生プラスチック及びバイオマスの利用促進」の中で、今の御意見については反映していくということで、お願いいたします。

それでは、きょうは次がまだまだございますので、もしよろしければ進めさせていただきますと思います。

今は、東京が果たすべき役割の5 ページまでということでした。「Ⅲ 21世紀半ばに目指すべき資源利用の姿（長期的視点）」「Ⅳ 当面、都が取り組むべきプラスチック対策」と続きます。先ほど来、申し上げますように、熱回収と「おわりに」の部分はまた別途議論いただきますので、それ以外のところで、後半部分の御意見を賜ればと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、福留委員、お願いいたします。

○福留委員 まず、6 ページのⅢの①なのですが、これは前回も指摘させていただいていますが、頭にも「化石燃料由来のプラスチックをほぼゼロとする必要がある」と言っているのですが、頭に長期的にとは書いてあるものの、プラスチックについては適材適所があるわけですので、適材適所も含めて見たときに、化石燃料由来のプラスチックはゼロにしなければいけないと言い切ってしまうのは難しいと思います。

さらに、化石燃料由来の生分解性素材なども当然あり得るわけで、そういったものの技術革新も排除される危惧もあろうかと思っています。

それから、Ⅳの「以上のような長期的視点を踏まえ」の文章は書きかわっていないと思うのですが、CO2実質ゼロに向けてということで、目的が持続可能な資源利用をしていくということから変わってしまっているのも、ここは先ほどから出ている「プラスチックの持続可能な利用あるいは資源の持続可能な利用ということに向けて、CO2実質ゼロの観点も踏まえ」などの書き振りがよいのではないかと思います。

それと、ワンウェイプラスチックのところ、事例の中では、確かに「一定規模以上の店舗を対象として」ということは入ったのですが、たしか前回、「中小・小規模事業者について配慮するという記載をお願いしたい」と申し上げたと思うのですが、その記載が見受けられないので、この点をぜひ、お願いしたいと思います。

関連して、真ん中あたりに、「また、これと並行して事業者と連携し、自主的取組を促進していくべきである」とあります。主語は恐らく都なのだと思うのですが、連携するのは事業者だけではなく、自治体あるいは都民、NGOといった方たちとも連携しないとできないことだと思いますので、ほかの連携すべき主体も明記していただきたいと思います。

それから、8 ページのところで、容器包装について、「対象事業者を拡大する」とある

のですが、これは前回、後から追加でコメントさせていただいているのですが、容り法については、単純に対象事業者を拡大すると言ってしまうと、より取扱量の小さい事業者も対象に含まれてくるとも考えられますので、小さい事業者に対しての事務負担をふやすということも、私どもとしては大変危惧していますので、容り法についてここに書かなければいけないのかということも含めて、できれば削除していただきたいと思っています。

あとは熱回収のところですので、まずは以上についてお願いいたします。

○杉山部会長　ありがとうございます。

それでは、今、いただいた御意見で確認をしながら。

まず、最初は6ページのⅢの①「化石燃料由来のプラスチックをほぼゼロとする必要がある」という文言に対して、それは必ずしもそういうことではないのではないかという御意見なのですが、ほかの委員はいかがでしょうか。

佐藤委員、その部分について御意見をいただければと思います。

○佐藤委員　長期的な目標というのは、今の社会とは全然違う社会になるのだと思うのです。例えば、注射器は昔はガラスで今はプラスチックになっていますけれども、将来は薬の飲み方や治療の仕方、注射器がない社会が来るかもしれない。そういう意味で、私たちが今、環境問題で直面しているのは、現在の技術ではなくて、もっとイノベーティブで、もっと違う社会をつくらないといけないと思うのです。

化石燃料というのはやはり持続可能ではないので、いつかはゼロになる。私は、長期的な目標としては、それを何年ととるかは別ですけれども、そうならざるを得ないのではないかという気がいたします。

○杉山部会長　ありがとうございます。

ほかの委員から、その部分に関して御意見があれば承りたいと思います。

今、それぞれの委員から御意見をいただきました。ここは大きなⅢとして、長期的視点で21世紀半ばに目指すべき資源利用の姿ということなのですが、いろいろと中小の事業者の方への配慮というか、お立場上あると思いますけれども、福留委員、ここは表現が強過ぎるということですか。

○福留委員　そうです。長期的には、脱カーボンに向けていかなければいけないということは、プラスチックだけでやるのかという点もひっかかるころではあります。いずれにしても、資源利用全体を考えて、社会全体で実質ゼロに向けていかなければいけないということは、問題ないと思います。

しかし、ここで具体的に「化石燃料由来のプラスチックはゼロ」と限定してしまうことは、それこそ未来の話で、化石燃料由来についても、もしかしたら全然違うものも出てきているかもしれないわけですので、一つのものだけをターゲットにした表現はやめていただきたいと思います。

○杉山部会長　ありがとうございます。

このあたりは、今、どちらかと決めるのもなかなか難しいかと思いますが、どうしましょうか。

○古澤資源循環推進専門課長　ここは、まさに前回の総会の際の御議論を踏まえたところでございますので、これも総会でも継続的に御議論いただく必要があるかと思っています。

技術革新のところについては、大変重要なところだと思っています。例えば7ページの

図の一番最後に「CO2実質ゼロ・マイナスの技術が導入されれば」と書いてあるのですけれども、化石燃料は当然、CO2プラスになってしまうのですが、大気中からCO2を吸収して、CO2の減量化によるプラスチックという技術開発も今、NEDOなどが取り組んだりしていますので、当然、いろいろな技術が出てくるのだろうなと。

ですので、それも非常に大事なところだということはもちろんだと思いますけれども、この表現自体は、そういうところに向けての技術革新も必要だということも含めての趣旨で、総会のとときの議論を理解しておりますので、その辺も含めてどうしようかということかと思います。

○杉山部会長 今の部分ですね。大石委員、お願いいたします。

○大石委員 3ページのパリ協定の話のところ「CO2実質ゼロは直ちに達成できるわけではないが、そこを目指してプラスチックなどの資源利用のあり方を見直していく必要がある」と太文字で書いてあるのですけれども、ここに直ちに達成できるわけではないけれども、それを目指しましょうということが書いてあるので、私は目標としてゼロを目指すということが書いてあって、違和感はありませんでした。

以上です。

○杉山部会長 ありがとうございます。

今、3ページの2)のパリ協定の部分の最後の太字のところについて言及いただきました。ありがとうございます。

それでは、余りここだけを議論していてもなんですので、委員からはいろいろな御意見が出たということで、総会のほうでも各委員の御意見を伺って、ここをどういう文章にしていくかということで、引き続き検討ということにさせていただきたいと思います。

委員からそれぞれ御意見をいただいたということは、きちんと総会のほうでもお伝えしたいと思っております。そんなところで、まずここはよろしいでしょうか。

鬼沢委員、この部分でしょうか。

○鬼沢委員 次です。すぐそばだったので。

○杉山部会長 それでは、お願いいたします。

○鬼沢委員 先ほど大石さんから御提案があった部分は、私はむしろ、このすぐ下のワンウェイの使い捨てプラスチックの削減のところであつたほうが、もしかしたらいいのかなと思うので、そこは御検討いただければいいことだと思います。

○杉山部会長 ありがとうございます。

先ほどのCO2実質ゼロは直ちに達成できるわけではないということですか。

○鬼沢委員 済みません、もう次のところに行ってしまったのです。持ち帰りのものがふえるのではないかとということで、持ち帰り容器によってふえるだろうということが想定できるので、このワンウェイの使い捨てプラスチックの削減のところに入れるのか、先ほどの古澤さんの御提案の部分に入れるのかはお任せしますので、ここもあり得るかなという発言です。

○杉山部会長 そこはどちらかに入れるということで検討していきたいと思います。

○古澤資源循環推進専門課長 あと、8ページ目の「Ⅳ 当面、都が取り組むべきプラスチック対策」の1なのですが、幾つかいただいた御指摘で、まず、最初のところ、プラスチックの持続可能な資源利用に向けてということで、いただいた御指摘のほうに御修正

をできると思います。

○杉山部会長 C02実質ゼロに向けてという8ページの一番最初のところですね。そこは文章を直していただいて、プラスチックの持続可能な利用ということで。

○古澤資源循環推進専門課長 利用に向けて、C02実質ゼロの観点も含め、第一歩を踏み出さなければならないということで、先ほどいただいた御提案で入ると思います。

○杉山部会長 その次のレジ袋の中小事業者への配慮というところですね。

○古澤資源循環推進専門課長 中小事業者の前に、自主的取り組みの促進のところは今、我々が現実にやっている事業のイメージが頭にあったもので、ここはおっしゃるとおり、都民、NGOの皆様も含めて、幅広く連携しということで修正をする必要があると思います。

○杉山部会長 「これと並行して事業者と」というところで、それ以外にもいろいろ入れていただくということですね。

○古澤資源循環推進専門課長 大事なところだと思います。

○杉山部会長 8ページのところです。それもオーケーと。

○古澤資源循環推進専門課長 限定的に頭の中にイメージしてしましまして、済みません。

その下の、レジ袋の対象事業者の範囲は、もちろんこれから御議論をさらにしていただく話かと思っております。

ちなみに、国の場合には、中小企業・小規模事業者など、国民各界各層の状況を十分踏まえた措置という表現で入っております、その表現は多分、対象事業者の範囲というだけではなく、もうちょっとレジ袋全般的な話かと理解をしております。

ですので、入れるとなると、その上の、国のプラスチック資源循環戦略に、レジ袋有料化の義務化等を通じてというところに、こういう趣旨で国のほうに入っていると入れるのがより正確かと考えます。

○杉山部会長 それでよろしいですか。福留委員の御趣旨と合いますか。

○福留委員 例の所に入れるのではなくて、私も前文のほうに入れていただきたいと思いますと思っております。

○杉山部会長 そこは今、事務局がおっしゃったような形で修正していただく。

○古澤資源循環推進専門課長 もう一点なのですけれども、下から7行目の「容器包装については」のところで、小売業の皆さんについてのみ、容器包装使用量の定期報告制度があるということで、ここで中小企業・小規模事業者の皆さんというお話をいただいたところについては、ちゃんと書き加えておこうと思います。

定期報告の制度も、現実に大気報告の制度も一定規模以上の企業ですし、逆に一定規模以上の企業でないと報告制度になじまないというところも当然あるかと思しますので、ここに書いているときはもうそれが前提になってしまっていますので、明記をしておきたいと思います。

○杉山部会長 今、おっしゃったところで、対象事業者を拡大というところは。

○古澤資源循環推進専門課長 一定規模以上の事業者にという表現だと思います。

○杉山部会長 一定規模以上の事業者までには拡大するという御趣旨でいいですか。

それでは、福留委員から先ほどいただいた御意見に関しては、一通り、どのような形で修正していくかということを今、やりましたので、それでよろしければ、そのようにさせていただきます。

そのほか、何か委員から御意見はございますでしょうか。もしよろしければ、きょう、あと2つ議論していただくところが、一つは熱回収と、もう一つが「おわりに」ということがございますので、そちらに移らせていただきたいと思います。

もし、また後でお気づきの点がありましたら、おっしゃっていただきたいと思いますので、ひとまず、11ページの真ん中あたりにあります枠書きになっております④で、熱回収についての表現がありますけれども、この部分について御意見を承りたいと思います。

前回までの御意見でも、それぞれの委員のお立場で、若干異なった御意見もいただいておりますので、改めまして、ここで各委員から、この表現につきましての御意見を承りたいと思います。

それでは、福留委員、お願いいたします。

○福留委員 この部分は、私のほうからも再三にわたってお願いしているところですが、まず、この「熱回収も含めて」という箇所は、国の表記と平仄をそろえる形でいいのではないかと考えています。具体的に申し上げますと、「分別・選別されたプラスチック資源の品質・性状等に応じて、材料リサイクル、ケミカルリサイクル、そして熱回収を最適に組み合わせることで、資源有効利用率の最大化を図る」という表現でいいのではないかと考えています。

原文を生かすとしても、「プラスチックの製品及び素材別」というような文言が入ってくるべきではないかと思っています。個人的には、製品とか素材といったところまで戻すと、相当難しくなるので、分別・選別されたものについてという書き方のほうが現実的ではないかと思っています。

その後の、下の「熱回収」から「最後の方法である」というところまでなのですが、この文章は上で言っていることの繰り返しなので、必要ないと思います。これをあえて残すとしても、「熱回収についてはエネルギーの利用効率を考慮すべきである」とあり、その括弧書きの中に、固形燃料化、廃棄物発電・熱供給等と書かれているので、そのことと、後ろの「焼却発電は埋め立て処分を回避するための最後の方法である」と言い切ってしまうことは、そもそも文章としておかしいのではないかと考えています。

前回のお答えの中で、施設整備計画までは都のほうで申し上げないというお答えもあったような記憶がありますが、書いていることはまさに施設整備計画の話になってしまいますので、書くのであれば、廃棄物処理施設整備計画に則って、後段の「エネルギー効率の低い～」という文章は、施設の高効率化を図るという書き振りで良いのではないかと考えています。

ただ、そう書きますと、ますます上で書いてあることと同義になるので、ここで繰り返す必要はないのではないかと考えています。

それから、パリ協定のところの約束草案に関する記述は、書いてはいけないということではありませんが、一方で、ここにパリ協定の話を書く場合、欧米の廃棄物処理の仕方と日本、特に東京における廃棄物処理の仕方というのは大分違って、欧米ですと、埋め立てが多くなっていますが、。一方で、東京はもうそんなに埋め立てができないという状況があるわけなので、そういう国ごとの事情に合わせた対策を取らねばならず、さらに日本の中でも、東京における状況があるので、そのあたりまで書き込んでいくのであればよいですが、そうでなければ、この「考慮すべきである」という書き方だけでは、中途半端

ではないかと思います。

○杉山部会長 ありがとうございます。

それでは、各委員から、この部分についての御意見をひとまず伺いたいと思います。

佐藤委員、お願いいたします。

○佐藤委員 国の書き方に平仄を合わせるというのは、私は賛成です。海外の廃棄物処理の評価は非常に難しい問題です。アメリカは、焼却に対する嫌悪感が強いので、埋め立て処分が広く行われています。ヨーロッパは、埋め立てゼロを長期的には目標としていますが、現状はやはり埋め立て処分をしています。ヨーロッパの考え方、現状を前提とせず、全然違う目標をつくるのです。それは、社会を変えようという非常に強い意欲があるのだと思います。

私も、日本も将来的には埋め立てゼロを目的にするべきだと思っています。しかし、日本で焼却ゼロは無理だろうなと思っています。

それから、リユース、リサイクル、熱回収と書いてあるのですが、今ある技術でどうするかではなくて、イノベティブなソリューションの解決を求めていると、この問題は解決しないと思うのです。

例えば、プラスチックの食器をなぜ使うかというと、これは社会が個食化している。それから、コミュニティーや家族が失われているという感じがするのです。そうすると、例えばひとり家族であっても、コミュニティーで夕飯を一緒にすることによって、食器を持ち寄って、使い捨て容器が要らないかもしれない。それから、スーパーマーケットに行っても、大きなお皿で買って来て、家族や近所の人と分ければ、容器を減らすことができる。それは、単に廃棄物の問題だけではなく、豊かな社会のためなのです。

ですから、プラスチック戦略と同時に、コミュニティーや人間の社会としての豊かさを取り戻すという観点から、新しいビジネス、シェアリングエコノミー、シェアハウスを考えてはどうでしょうか。ライフスタイルの変革というのはまさしくそういうところを目指していると思いますので、単に我慢するとか減らすとかいうことではなく、技術的なイノベーションもあるし、ビジネスとしてのソリューションのイノベーションもあると思う。そういうものをつくり出す力が、このプラスチック問題にあるのではないかと私は思うのです。書き方は難しいかもしれませんが。

○杉山部会長 ありがとうございます。

ほかの委員、いかがでしょうか。

金丸委員、お願いいたします。

○金丸委員 私も、特に違和感はなかったのですが、先ほどの福留委員のお話で、国の表記のほうがシンプルでいいと思いました。順番も、これはいろいろとり方があるような気がしました。

それと、最後の方法であるということまでは言わないで、考慮すべきであるでいいと思っています。

以上です。

○杉山部会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

大石委員、お願いいたします。

○大石委員 今さらの質問なのですがけれども、ここの中で、リユース・リサイクル市場ということで、市場だからそうなのかもしれませんけれども、普通、3Rというリデュースから入るわけです。ここでリデュースが入っていない理由は何かありましたでしょうか。

○古澤資源循環推進専門課長 リデュースについては、8ページの「ワンウェイ（使い捨て）のプラスチックの削減」のところでまとめておりまして、ここの項目は循環的利用ということで、リユース・リサイクルにかかわる項目という全体の整理というつもりでございます。

○大石委員 ありがとうございます。

それも踏まえますと、ここにも書いてありますように、費用対効果とか、環境への影響とか、そういうものを考慮した上で、バランスを考えて推進していくのが一番必要かなというところを感じております。

この文章自体に問題があるとは私は読みませんでしたけれども、方向性をきちんと明示していただければいいのかなと思います。

以上です。

○杉山部会長 ありがとうございます。

今のところで、リユース・リサイクル市場で、リデュースというのは減らしてしまうので、そもそも市場という言葉と結びつきにくいのかなと私は読んだのです。ですから、リデュース市場というのは、ちょっと意味がとりにくいかなという気もしました。

今、いろいろと御意見をいただきまして、まず、共通して何人かの委員からいただきましたのは、国の戦略の中での文章表現ですけれども、そこを生かしてというか、そこにのっとった形で書いていったほうがいいのかなと。ただ、事務局としての思い入れなど、その辺をもうちょっと補足していただけるといいかと思います。

○古澤資源循環推進専門課長 先ほどいただいた御提案、分別・選別されたプラスチック資源の品質や性状等に応じて。リユースの話は、そこに入れても大丈夫ですね。リユース、材料リサイクル、ケミカルリサイクル、そして熱回収を最適に組み合わせるということと、いただいた御意見の中で、バランスを考慮しつつということをくっつけて、あとは優先順位の問題もありますので、優先順位とバランスを考慮しつつというふうにセンテンスをつなげるというところで、もし皆さんがよろしければと思います。

あとは、佐藤先生からいただいた大事な御指摘について、もしかするとこの範囲にとどまらないお話でもあるかなと理解をいたしました。そこでイノベーションをこれから進めていく必要があるということを一に入れた上で、今、いただいた大きな視点の話については、また「おわりに」のところにもかかわるような御指摘なのかなと。大事なお話だと理解をしました。

あとは、パリ協定に基づく日本の約束草案がというのは注釈的に入っているので、特にこれ自体は必ずしも入れる必要はないというところだと思います。ただ、事実関係から申しますと、日本政府が決定したものになっているというところでございます。

下の3行については、今のところで趣旨が十分に入っているので、ダブってかく必要がないということかなと思いますが、皆様がそれでよろしければ、そのようにいたします。

○杉山部会長 佐藤委員、どうぞ。

○佐藤委員 ④の最初のセンテンスなのですが、以上の循環的利用の推進については、リ

デュースを徹底した上で、リユース・リサイクル市場の整備ということで、やはりリデュースが入ったほうがいいと思います。

○杉山部会長　ありがとうございます。

それでは、今、御指摘いただいた④の一番最初、リユース・リサイクル市場の前に「リデュースを徹底して」という文言を入れていただく。

先ほど、後段の部分はなしでいいという御意見も出ましたし、最後の方法であるというのは考慮すべきであるという言い方に変える。そういう方法もあるかと思いますが、そのあたりはどうでしょうか。

鬼沢委員、どうぞ。

○鬼沢委員　私はむしろ、国と全く同じような内容で書くよりは、東京都としては、焼却発電の埋め立て処分を回避すべき最後の方法であるのこの最後の1行はすごく大切なのではないかと。やはり、東京都としての思いみたいなものがここにあるのではないかと。

これがないと、多分、パブコメのときに、ここに物すごく意見が出るのではないかとという気はします。

○杉山部会長　ありがとうございます。

この部分はどうしましょうか。ここの総会のほうに上げるために、両論併記というか、こういう御意見が出たということによろしいでしょうか。それとも、もう少し委員の中で意見を集約していったほうがよろしいですか。

○古澤資源循環推進専門課長　時間の関係もございますので、今、パブコメでも大いに意見が出るだろうというお話もありましたので、確定はパブコメの後で、ペンディングのままでという手もあるかなと。あるいは、両論併記的な書き方をする。でも、ダブっているもので要らないだろうというのは、なかなか両論併記というのは難しいところもあるので、どうやって書こうかというところはあるのです。

○福留委員　ただ、埋め立て処分を回避するためだとしても、焼却発電だけではなくて、発電と熱供給というのは必ずセットで考え、施設全体の効率を考えるのだと思うので、片側だけ書くというのはやはり違和感を覚えます。

○杉山部会長　今、文章としてちょっと違和感があるというのは、後段の部分ですね。熱回収については、エネルギーの利用効率を考慮すべきであり、そこまではよろしいのですか。

○福留委員　そうです。この句読点の「あり、」が、「ある。」でいいのではないかと思っているということです。

前半までは大丈夫です。

○杉山部会長　後半の「エネルギー効率の低い焼却発電は埋立処分を回避するための最後の方法である」。最後の方法であると言うかどうかは別にして、鬼沢委員、どうでしょうか。今、点の前と後のところで、前までは皆さん異存はないところかと思われるのですが、後段の部分について、鬼沢委員はむしろ、そこはあるべきだろうという御意見と受け取ってよろしいですか。

○鬼沢委員　あっていいと私は思います。

○杉山部会長　わかりました。

それでは、そこは今の段階でどちらがどうだと決めつけるよりは、なるべく残した形で

記述させていただいて、総会のほうに上げて、そこでまたもんでいただいて、またパブコメということで、やがてこの部会に戻ってくるかと思うのですが、いろいろな意見をなるべく網羅した形で、少し幅広に書かせていただいて、またいろいろな状況を見て、最終的には固めていくという形にさせていただけたらいいと思うのですが、いかがでしょうか。

とりあえずそのような形にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

佐藤委員からの御意見につきましては、確かに④だけでおさまる部分ではありませんので、技術のイノベーションやビジネスとしてのイノベーションという話は、適切なところに盛り込む形でまた書き込むことにしていきたいと思います。

○古澤資源循環推進専門課長 今の点なのですけれども、佐藤先生がおっしゃられたのは大事な話ですので、逆に軽々に案文が用意できないところもあるので、総会での御議論を踏まえて、もうちょっと時間をかける必要があるかと思います。

○杉山部会長 そのようなことで、佐藤委員、よろしいでしょうか。

○佐藤委員 はい。

○杉山部会長 それでは、いつも私の仕切りが悪くて、時間が押してしまって申しわけないのですが、残りの時間に、13ページの「おわりに」のところ、特にここは利便性についての書き込みがありまして、総会の安井会長のいろいろな思いのこもったところです。ただ、それぞれの委員にそれぞれお考えがありますし、もちろん、プラスチックは悪いものだとか、そういう発想でないということは全員に共通していることですので、「おわりに」につきまして、それぞれの委員からまた御意見を承りまして、ここを今、一つにまとめるというよりは、いろいろな御意見があったということを総会のほうでも御報告して、また今後、固められるところは固めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

今度は順番を逆にして、佐藤委員からお願いできればと思います。

○佐藤委員 私は利便性自体が問題ではないと思っています。まさに今回のUNの一番最初のセンテンスで、持続可能で豊かで、誰一人取り残さない。そういう社会をどうやって構築するかということが問題で、その中でプラスチックを考えるということだと思うのです。

私たちが求めているのは、人とのつながりとか、豊かさ、プラスチックがあるということは、便利で豊かな生活につながるかもしれないけれども、残念ながら持続可能ではない部分もあるし、先ほど言ったように、社会の孤立みたいなものをある意味で象徴している部分もあると思うのです。

そういう豊かさのあり方、それから誰一人取り残さない。この考え方で、プラスチックというものを見直す時期なのではないかというのが私のイメージです。

○杉山部会長 ありがとうございます。

それでは、福留委員、お願いいたします。

○福留委員 前回も申し上げましたが、私も全く同じで、この「問われているのは利便性そのものである」という書き方だけが問題だと思っています。利便性を一般的に否定するということは、都としてもやらないほうがいいと思います。

ここでも「プラスチックだけが問題なのではなく」と言っていますので、「問題となっているのは、資源全体の利用のあり方なのだ」とか、まさに「はじめに」のところにあったように、持続可能な利用の方法を求めていかなければいけなくて、我々が議論してきた

中で出たように、そもそも「もったいない」ですとか、「不要なものを断る」というライフスタイルの変革といったものも必要になってきているということを書いていったらいいのではないのでしょうか。

まさに今、事例で出ていましたけれども、UNの中でも、これから戦略的に取り組まなければいけないプライオリティーの高いものの中に、市民や国民の教育、あるいはビジネス機会としても、そういう新しい考え方を入れていくということが言われていますので、そういったまさに我々が議論してきたところを書けばいいのではないかと思います。

○杉山部会長 ありがとうございます。

ほかの委員、いかがでしょうか。何かお気づきの点、御意見がありましたら。

それでは、金丸委員、お願いいたします。

○金丸委員 お二人の意見と同じなのですけれども、私は単純に、この文章を変えるとしたらと考えてしまったのですが、問われているのは利便性そのものであるというところを、問われているのは資源の持続可能な使用である、とか、持続可能な資源を利用していくと変えればいいと思いました。

なので、その次の行の使い捨ての利便性のために消費するのではなくという表現も見直したほうがいいと思います。ここがなくても、省エネルギー・省資源に資する「持続可能な、価値ある資源」として使用していくべきであるとならないだらいいと考えております。

○杉山部会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

そうしますと、ここで特に表現上、皆さんからいろいろと御意見をいただきましたのは、5行目の問われているのは利便性そのものであるという文章になるかと思いますが、この部会としてこのように変えたほうがいいということなのか、先ほども申しましたが、会長の言うこともあるかと思いますが、それはどのようにまとめましょうか。

○古澤資源循環推進専門課長 委員の先生からおっしゃっていただいたところは、非常に重要なところですし、会長がおっしゃっている中核のところも共通するところだと思いついて、今、事務局の文章力のなさがあるのかなと思っています。今、いただいたようなキーワードも含めて、入れ込む自信がないのですけれども、入れて、あるいは一緒に並べて、総会のときにでも文章を固めていただければと思います。

特に2030アジェンダのことで、佐藤先生がおっしゃったような話の趣旨が会長のお話でもあるのかなと思っていますので、うまく文章にできる能力が足りなくて申しわけないのですが、そこはまとまるのではないかと何となく思いました。

ですので、幾つかのキーワードをここに並べて、総会で御議論いただければ、まとまるのではないかと感じたところでございます。

もし、そのような形でよろしければと思います。

○杉山部会長 ありがとうございます。

今、事務局からもそう言っていただきましたので、削るのは最後までできることだと思いますので、なるべくそれぞれのお考えを盛り込んだ形で、まずは総会のほうにも上げて、御意見を承って、パブコメという流れで行ければありがたいかなと思っています。

鬼沢委員、大石委員の順でどうぞ。

○鬼沢委員 最後の部分ではなくてよろしいですか。

同じページの上の②なのですけれども、環境学習の機会の提供と割と簡単な言葉で書いてあるのですが、文章の中には消費者や生徒や児童となっているのですが、環境学習といったとき、どうしても狭い範囲にとられがちなので、環境学習あるいは、そこに追加で消費者教育とかESDとか、もう少し幅広にとれる言葉が上にあったほうがいいのではないかと思います。

○杉山部会長 ありがとうございます。

今のところは、タイトルの中に「②環境学習の機会提供」とありますけれども、そのところにももう少し追加で、ESDと消費者教育という言葉をつけ加えていただくということでもよろしいでしょうか。タイトルのほうをお願いいたします。

○古澤資源循環推進専門課長 わかりました。

○杉山部会長 それでは、大石委員、お願いいたします。

○大石委員 「おわりに」のところで、先ほど、利便性そのものが悪いわけではないというお話がありましたけれども、もし本当に書くのであれば、利便性のみを求めるライフスタイルというのが問題なのだという書き方をしたら、少しわかりやすくなるかなと思いました。

○杉山部会長 ありがとうございます。

皆様のいろいろなお知恵をいただいて、文言のほうも、いろいろと検討してまいりたいと思います。

そのほか、いかがでしょうか。何か言い残したところがあるとか、お気づきの点がございましたら、御意見をいただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

もしよろしければ、時間もちょうど12時になりましたので、本日の議事に関するディスカッションはこのあたりで終了とさせていただきますと思います。

本日も大変活発な御議論をいただきまして、ありがとうございました。

この後、来年、年明け早々なのですが、先ほどから時々、総会でということを申し上げておりますけれども、東京都廃棄物審議会総会が1月8日に予定されております。本日の審議内容をもとに、プラスチックの持続可能な利用に向けた施策のあり方の中間まとめを行いたいと考えております。

本日、御意見をいただきました部分の修文につきましては、恐縮ですが、部会長の私に一任いただければと存じますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と声あり）

○杉山部会長 もちろん、まだこれから部会の委員の皆様には意見を言っていただく機会がいろいろとございますので、ひとまずこの総会のほうに上げるための修文ということで、お任せいただければ大変ありがたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、最後に事務局に進行をお返しいたします。

○藤井計画課長 本日は、さまざまな貴重な意見をいただきまして、ありがとうございました。ただいま部会長から御紹介いただきましたとおり、来年の年明け早々になりますけれども、1月8日火曜日、時刻は午前10時から12時ということで、きょうと同じ時間帯でございますけれども、東京都廃棄物審議会総会の開催をさせていただければと思ってございます。正式な開催通知につきましては、皆様方にまた別途、お送りさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○杉山部会長　ありがとうございました。

ほかに特に御発言がないようでしたら、これで第5回プラスチック部会を閉会したいと思います。

本日は、貴重な御意見、また活発な御議論をいただきまして、ありがとうございました。
お疲れさまでございました。